



多久の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



スマイルフェスタ2018 開催!! — 11月11日(日) —

今年も11月11日(日)に、児童センターあじさいで“スマイルフェスタ”を開催します！毎回、大人気の“はたらくくるま”がやってくる！牛乳パケットトンネルなどの手作りおもちゃ、小学生が楽しめる遊びブース、工作ブース、科学教室、子ども服やおもちゃなどのお譲り会などイベント盛りだくさん！みんなで待ってるよ！
※当日の開館時間は10時～14時、前日(11月10日)は準備のため15時閉館

先着ありのイベント ①はたらくくるま乗車(雨天中止) ②木の実の工作(9時30分～受付開始) ③科学教室体験 ④お譲り会



▲今年も“はしご車”がやってくるよ！

多久翁さんと
じゃんけん
しよう!!



あじさいのイベント情報♪

11月	
にこにこサロン (毎週火曜)	
6日	読み聞かせ
13日	レクリエーション
20日	お誕生会
27日	クリスマス飾り作り
すこやかタイム (毎週土曜)	
3日	モビール作り
17日	メルヘンタイム
24日	おりがみ遊び
でんでんむし	
1日～7日	はたけへGO!(いもほり) ※3日・4日・雨天時除く
13日(火)	子育て講話 「子どもの五感を育む自然遊び」 食育相談会
22日(休)	あかちゃんひろば

あじさい
ホームページ
QRコード



問い合わせ 児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117
利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111

連載

Check!

自分は大丈夫だと思っていませんか？
だまされない賢い消費者になろう!!

クレジットカードの

利用明細書は

必ず確認しましょう

クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかならないか。

(70歳代男性)

- クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。
- クレジットカード会社の調査等で、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。
- 利用明細書は定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に、受け取った伝票等と合わせて確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

ひとことアドバイス

問い合わせ 市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188